



2020年5月22日

各 位

会 社 名 リズム時計工業株式会社  
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 平 田 博 美  
(コード番号 7769 東証第一部)  
問 合 せ 先 取 締 役 執 行 役 員 荒 井 雄 司  
(TEL 048-643-7241)

## 商号の変更および定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、商号の変更および定款の一部変更について、2020年6月19日開催予定の定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

### 記

#### 1. 商号変更について

##### (1) 変更理由

当社は、2020年4月23日付「連結子会社の吸収合併（簡易合併・略式合併）に関するお知らせ」でお知らせしましたとおり、2020年10月1日をもって当社を存続会社、東北リズム株式会社およびリズム協伸株式会社を消滅会社とする吸収合併（以下「本合併」といいます。）を行うことといたしました。

本合併により「新しい真の RHYTHM へ」を将来ビジョンとし、事業領域を拡大・成長させていくことから、当社の商号をリズム株式会社に変更することといたしました。

##### (2) 新商号（英文表記）

リズム株式会社（英文：RHYTHM CO., LTD.）

##### (3) 変更予定日

2020年10月1日

※2020年6月19日開催予定の第94期定時株主総会において定款の一部変更が承認されることおよび本合併の効力が発生することが条件となります。

#### 2. 定款の一部変更について

##### (1) 変更理由

上記の「1. 商号変更について」に記載の商号変更を行うべく、現行定款第1条（商号）を変更するものです。その他、必要な規定および文言の加除、修正等所要の変更を行うものであります。

(2) 定款変更の内容

変更の内容は以下のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
<p style="text-align: center;">第1章 総則</p> <p>(商号)</p> <p>第1条 当社は、<u>リズム時計工業株式会社</u>と称し、英文では<u>RHYTHM WATCH CO., LTD.</u>と表示する。</p> <p>(目的)</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>1. ～21. &lt;条文省略&gt;</p> <p style="padding-left: 2em;">&lt;新設&gt;</p> <p style="padding-left: 2em;">&lt;新設&gt;</p> <p style="padding-left: 2em;">&lt;新設&gt;</p> <p style="padding-left: 2em;">&lt;新設&gt;</p> <p>22. ～23. &lt;条文省略&gt;</p> <p>第3条～第13条 &lt;条文省略&gt;</p> <p>第14条 <u>当社の株主総会は、本店所在地においてこれを開催する</u></p> <p>第15条～第33条 &lt;条文省略&gt;</p> <p style="text-align: center;">附則</p> <p>第1条～第2条 &lt;条文省略&gt;</p> <p>&lt;新設&gt;</p>	<p style="text-align: center;">第1章 総則</p> <p>(商号)</p> <p>第1条 当社は、<u>リズム株式会社</u>と称し、英文では <u>RHYTHM CO., LTD.</u>と表示する。</p> <p>(目的)</p> <p>第2条 &lt;現行どおり&gt;</p> <p>1. ～21. &lt;現行どおり&gt;</p> <p>22. <u>電線圧着加工</u></p> <p>23. <u>圧着端子並びに線材加工工具の販売</u></p> <p>24. <u>金属プレス加工並びにプレス金属の製造販売</u></p> <p>25. <u>合成樹脂成形並びに金型の製造販売</u></p> <p>26. ～27. &lt;現行どおり&gt;</p> <p>第3条～第13条 &lt;現行どおり&gt;</p> <p>&lt;削除&gt;</p> <p>第14条～第32条 &lt;現行どおり&gt;</p> <p style="text-align: center;">附則</p> <p>第1条～第2条 &lt;現行どおり&gt;</p> <p>第3条 <u>本則第1条(商号)の変更は、2020年4月23日開催の当社の取締役会にて決議した、当社、東北リズム株式会社、リズム協伸株式会社の吸収合併における効力が発生することを条件とし、その効力発生日をもって本条は削除する。</u></p>

以上